

# お客様各位

## 修理ポンプ返却時のお願い（概要）

（目的） 修理等で返却される当社製品において、製品に付着あるいは残存した使用液（危険液）により、環境破壊や人身・爆発・火災などの災害を防止する。

### ☆洗浄について

ポンプ及びモータ（ロータ室）内部の残液を抜き、洗浄してからご返却願います。  
特に、下記のような危険液は十分に洗浄くださいますようお願いいたします。

- 1.水質汚濁防止法に定められた有害物質を含む液  
（カドミウム及びその化合物、シアン化合物、有機リン酸化合物など）
- 2.水質汚濁防止法に定められた排水汚染物質を含む液  
（ノルマルヘキサン抽出物質、フェノール類、亜鉛、弗素など）
- 3.劇薬
- 4.爆発・引火性の液
- 5.有毒ガスが発生する液
- 6.強い悪臭が発生する液
- 7.強酸、強アルカリ液

### ☆除去方法・返却先について

当社営業所（営業担当）にご相談・お問合せください。

### ☆輸送について

輸送中の漏洩による事故を防止するため、開口部は特に注意し、  
閉止フランジなどで養生してください。

### ☆危険液除去証明書の提出について

当社では より安全な作業を行うため危険な液をご使用された製品は「**危険液除去証明書**」  
をご提出いただいております。証明書が無い場合、作業ができないだけでなく、お客様に返  
送させていただく場合もありますので、ご理解とご協力をお願い致します。

お客様には お手数をお掛けしますが、なにとぞ趣旨をご理解賜りたくお願い申し上げます。



株式会社 **帝国電機製作所**  
**TEIKOKU** ELECTRIC MFG. CO., LTD.